

四半期報告書

第131期第2四半期 { 自 平成26年7月1日
至 平成26年9月30日 }

仙台市青葉区中央三丁目3番20号

株式会社 七十七銀行

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【事業等のリスク】	5
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	6
第3 【提出会社の状況】	14
1 【株式等の状況】	14
2 【役員の状況】	18
第4 【経理の状況】	19
1 【中間連結財務諸表】	20
2 【その他】	58
3 【中間財務諸表】	59
4 【その他】	71
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	72

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月27日

【四半期会計期間】 第131期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 株式会社七十七銀行

【英訳名】 The 77 Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 氏 家 照 彦

【本店の所在の場所】 仙台市青葉区中央三丁目3番20号

【電話番号】 仙台(022)267局1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員総合企画部長 小野寺 芳 一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番3号
株式会社七十七銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)3662局7560(代表)

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 小 林 淳

【縦覧に供する場所】 株式会社七十七銀行平支店
(福島県いわき市平字三丁目14番地)
株式会社七十七銀行東京支店
(東京都中央区築地一丁目12番22号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成24年度 中間連結 会計期間	平成25年度 中間連結 会計期間	平成26年度 中間連結 会計期間	平成24年度	平成25年度
		(自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日)	(自平成25年 4月1日 至平成25年 9月30日)	(自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)
連結経常収益	百万円	58,701	55,276	56,885	112,111	109,060
連結経常利益	百万円	8,646	15,196	17,268	23,850	28,905
連結中間純利益	百万円	4,279	8,263	9,946	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	12,446	15,059
連結中間包括利益	百万円	△2,004	26,235	30,329	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	52,006	35,730
連結純資産額	百万円	314,765	392,513	424,466	367,533	397,011
連結総資産額	百万円	7,298,613	7,970,214	8,176,303	8,261,103	8,507,205
1株当たり純資産額	円	814.48	1,017.45	1,098.48	953.77	1,027.15
1株当たり中間純利益金額	円	11.44	22.09	26.58	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	33.29	40.26
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	11.41	22.01	26.48	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	33.18	40.10
自己資本比率	%	4.1	4.7	5.0	4.3	4.5
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△375,354	△225,561	△316,832	298,237	227,669
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△276,445	△211,580	13,969	△497,878	△293,723
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,314	△1,322	△1,511	△2,623	△2,634
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	122,259	134,726	200,166	573,172	504,523
従業員数 [平均臨時従業員数]	人	3,145 [1,023]	3,107 [1,223]	3,088 [1,338]	3,038 [1,044]	3,002 [1,249]

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権－(中間)期末少数株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 4 従業員数は、就業人員数を表示しており、また従業員数の[]内は、平均臨時従業員数を外書きしております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第129期中	第130期中	第131期中	第129期	第130期
決算年月		平成24年9月	平成25年9月	平成26年9月	平成25年3月	平成26年3月
経常収益	百万円	51,442	48,936	51,425	98,346	96,638
経常利益	百万円	6,600	13,336	16,185	20,598	25,458
中間純利益	百万円	4,096	8,103	9,857	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	12,161	14,747
資本金	百万円	24,658	24,658	24,658	24,658	24,658
発行済株式総数	千株	383,278	383,278	383,278	383,278	383,278
純資産額	百万円	303,303	379,208	412,907	355,334	386,490
総資産額	百万円	7,270,943	7,942,639	8,147,751	8,233,739	8,478,360
預金残高	百万円	6,286,274	6,825,588	6,863,604	6,897,103	7,132,862
貸出金残高	百万円	3,682,021	3,873,588	4,060,852	3,770,847	4,007,815
有価証券残高	百万円	3,099,648	3,630,517	3,722,966	3,402,860	3,716,530
1株当たり配当額	円	3.50	3.50	4.00	7.00	7.50
自己資本比率	%	4.1	4.7	5.0	4.3	4.5
従業員数 [平均臨時従業員数]	人	2,828 [867]	2,797 [1,073]	2,788 [1,183]	2,724 [890]	2,702 [1,099]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

3 従業員数は、就業人員数を表示しており、また従業員数の[]内は、平均臨時従業員数を外書きしております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社の事業等のリスクに重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 業績の状況

当行は、宮城県を中心として、福島県、岩手県、山形県、秋田県、東京都、愛知県、大阪府及び北海道に店舗を有し、堅実経営を旨として、「地域と共に新たな時代を創造する『Best creative bank (ベスト クリエイティブ バンク)』」を目指し、震災復興と地域経済の活性化に向けた金融仲介機能を発揮する一方、人材の育成強化に取り組み、融資・コンサルティング力を強化するとともに、生産性の更なる向上に取り組むことを基本としております。

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済情勢をみますと、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動等により弱い動きがみられましたが、各種政策の効果が下支えするなかで、全体として緩やかな回復基調の動きとなりました。一方、主要営業基盤である宮城県の景況は、一部に消費税率引上げに伴う下振れがみられましたが、震災復興需要などに伴い、経済活動は総じて高水準で推移し、緩やかな回復の動きを続けました。

こうしたなか、金利情勢については、日銀による金融緩和政策等を背景に、長期金利は、一時0.4%台へ低下する局面もあるなど、低水準で推移しました。一方、短期金利については、引続き極めて低水準で推移しました。また、株価は、企業業績の改善基調などを背景に、日経平均株価が当第2四半期連結累計期間末にかけて1万6千円台となりました。この間、為替相場は、当第2四半期連結累計期間末にかけて約6年ぶりに1ドル=109円台となるなど、急速な円安の進行がみられました。

以上のような経済環境のもと、当行及び連結子会社各社は、株主・取引先の皆さまのご支援のもとに、役職員が一体となって営業推進、地域社会・経済の復興に向けた取組みに努めてまいりました。その結果、当行及び連結子会社による当第2四半期連結累計期間の業績は、次のとおりとなりました。

預金(譲渡性預金を含む)は、公金預金が減少したこと等から、当第2四半期連結累計期間中3,852億円減少し、当第2四半期連結会計期間末残高は7兆4,866億円となり、前第2四半期連結会計期間末との比較では、個人預金を中心に805億円の増加となりました。

貸出金は、中小企業等向け貸出が増加したこと等から、当第2四半期連結累計期間中538億円増加し、当第2四半期連結会計期間末残高は4兆520億円となり、前第2四半期連結会計期間末との比較でも、中小企業等向け貸出が増加したこと等から、1,871億円の増加となりました。

有価証券は、当第2四半期連結累計期間中67億円増加し、当第2四半期連結会計期間末残高は3兆7,370億円となり、前第2四半期連結会計期間末との比較では、936億円の増加となりました。

なお、総資産の当第2四半期連結会計期間末残高は、当第2四半期連結累計期間中3,309億円減少の8兆1,763億円となりましたが、前第2四半期連結会計期間末との比較では2,060億円の増加となりました。

損益状況につきましては、当第2四半期連結累計期間の経常収益は、有価証券利息配当金の増加等により資金運用収益が増加したほか、貸倒引当金戻入益の計上等によりその他経常収益が増加したことから、前第2四半期連結累計期間比16億9百万円増加の568億85百万円となりました。他方、経常費用は、国債等債券償還損の減少によりその他業務費用が減少したこと等から、前第2四半期連結累計期間比4億64百万円減少の396億16百万円となりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の経常利益は、前第2四半期連結累計期間比20億72百万円増加の172億68百万円、中間純利益は、前第2四半期連結累計期間比16億83百万円増加の99億46百万円となりました。

セグメントの業績につきましては、当第2四半期連結累計期間より記載を省略しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等) セグメント情報」の「(報告セグメントの変更等に関する事項)」に記載しております。

国内・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は、国際業務部門において資金運用収益の増加を主因に前第2四半期連結累計期間比1億65百万円増加したことから、合計で前第2四半期連結累計期間比3億31百万円増加の354億75百万円となりました。

また、役務取引等収支は、国内業務部門での収益の増加を主因に、前第2四半期連結累計期間比1億12百万円増加の59億26百万円となり、その他業務収支は、国債等債券損益を主因に前第2四半期連結累計期間比10億59百万円増加の13億63百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	34,102	1,041	—	35,144
	当第2四半期連結累計期間	34,269	1,206	—	35,475
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	35,837	1,202	81	36,958
	当第2四半期連結累計期間	35,878	1,398	63	37,213
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	1,734	161	81	1,814
	当第2四半期連結累計期間	1,609	192	63	1,738
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	5,791	23	—	5,814
	当第2四半期連結累計期間	5,911	15	—	5,926
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	8,443	60	—	8,503
	当第2四半期連結累計期間	8,547	58	—	8,606
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	2,652	36	—	2,688
	当第2四半期連結累計期間	2,635	43	—	2,679
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	568	△264	—	304
	当第2四半期連結累計期間	1,728	△364	—	1,363
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	5,824	134	—	5,958
	当第2四半期連結累計期間	5,620	0	0	5,620
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	5,255	398	—	5,654
	当第2四半期連結累計期間	3,891	364	0	4,256

- (注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間11百万円、当第2四半期連結累計期間13百万円)を控除して表示しております。
- 3 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収益は、代理業務にかかる収益が増加したこと等から、前第2四半期連結累計期間比1億3百万円増加し86億6百万円となりました。

一方、役務取引等費用は、前第2四半期連結累計期間並みの26億79百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	8,443	60	8,503
	当第2四半期連結累計期間	8,547	58	8,606
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	2,613	—	2,613
	当第2四半期連結累計期間	2,604	—	2,604
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	3,387	60	3,448
	当第2四半期連結累計期間	3,345	58	3,404
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	407	—	407
	当第2四半期連結累計期間	437	—	437
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	956	—	956
	当第2四半期連結累計期間	1,067	—	1,067
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	58	—	58
	当第2四半期連結累計期間	57	—	57
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	549	0	549
	当第2四半期連結累計期間	588	0	588
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	2,652	36	2,688
	当第2四半期連結累計期間	2,635	43	2,679
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	945	23	969
	当第2四半期連結累計期間	982	22	1,004

(注) 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	6,805,873	16,083	6,821,957
	当第2四半期連結会計期間	6,843,038	16,150	6,859,188
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	4,179,537	—	4,179,537
	当第2四半期連結会計期間	4,241,901	—	4,241,901
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	2,554,252	—	2,554,252
	当第2四半期連結会計期間	2,526,452	—	2,526,452
うちその他	前第2四半期連結会計期間	72,084	16,083	88,167
	当第2四半期連結会計期間	74,683	16,150	90,834
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	584,180	—	584,180
	当第2四半期連結会計期間	627,470	—	627,470
総合計	前第2四半期連結会計期間	7,390,053	16,083	7,406,137
	当第2四半期連結会計期間	7,470,508	16,150	7,486,658

(注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3 定期性預金＝定期預金＋定期積金

国内・特別国際金融取引勘定別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	3,864,890	100.00	4,052,010	100.00
製造業	466,172	12.06	460,058	11.35
農業、林業	2,979	0.08	4,554	0.11
漁業	5,044	0.13	5,047	0.12
鉱業、採石業、砂利採取業	1,027	0.03	1,006	0.03
建設業	131,478	3.40	130,610	3.22
電気・ガス・熱供給・水道業	85,483	2.21	102,329	2.53
情報通信業	35,565	0.92	32,687	0.81
運輸業、郵便業	82,662	2.14	85,845	2.12
卸売業、小売業	383,416	9.92	406,804	10.04
金融業、保険業	316,682	8.20	317,252	7.83
不動産業、物品賃貸業	582,143	15.06	623,712	15.39
その他サービス業	302,162	7.82	294,541	7.27
地方公共団体	673,795	17.43	727,545	17.96
その他	796,274	20.60	860,014	21.22
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	3,864,890	—	4,052,010	—

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローにつきましては、次のとおりとなりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金及び譲渡性預金の減少等により△3,168億32百万円となり、前第2四半期連結累計期間との比較では、預金が減少したこと等から、912億71百万円減少しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償還等により139億69百万円となり、前第2四半期連結累計期間との比較では、有価証券の取得による支出が減少したことを主因に、2,255億49百万円増加しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により△15億11百万円となり、前第2四半期連結累計期間との比較では、配当金の支払額が増加したことから、1億89百万円減少しました。

以上の結果、現金及び現金同等物は当第2四半期連結累計期間中3,043億56百万円減少し、当第2四半期連結会計期間末残高は2,001億66百万円となり、前第2四半期連結会計期間末との比較では654億40百万円増加しました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当行の主要な営業基盤である宮城県においては、地域に甚大な被害をもたらした東日本大震災から3年半が経過し、防災集団移転促進事業や災害公営住宅の整備・着工が進むなど、生活再建への取組みは着実に進展しております。また、消費税率引上げに伴う下振れが見られる部分もありますが、全体としては震災復興需要の継続等を背景に、引き続き高水準の経済活動が続くことが見込まれております。

このような中、地域金融機関は、将来的な人口減少、少子高齢化といった課題と真摯に向き合いながら、地元経済の持続的な成長を牽引する役割を担うことが求められております。創業を目指す起業家、および成長分野に係わるお取引先に対しましては、積極的なリスクマネーの供給による金融仲介機能の発揮に努めてまいりますほか、震災復興や新しいまちづくりに向けた各種プロジェクトに参画し、集積された情報・ネットワークを活用することによりまして、活力ある地域社会の実現を後押しする必要があります。また、お取引先との日常的・継続的なリレーションを通じて把握した各種ニーズに対しては、外部専門機関を積極的に活用するなど、取り巻く経営環境や事業特性等を踏まえながらコンサルティング機能を発揮していかなければなりません。

さらに、内部管理態勢、および反社会的勢力との関係遮断をはじめとする、コンプライアンス態勢の強化への取組みを継続し、強固な営業基盤を構築していく必要があります。

このような経営環境のなか、当行は、地域と共にある金融機関として地域経済の震災からの復旧・復興に全力で取り組んでいくとともに、収益基盤の強化・拡充に向けて、中期経営計画「『未来への力(POWER)』～再生と進化の36カ月～」に基づき、基本目標に掲げている「リテール貸出金残高」や「投資信託・保険・公共債販売額」を強力に推進してまいりますとともに、中長期的な観点から人材の育成強化に取り組むことを通じて、地域の皆さまとのお取引を一層深め、地域社会・経済の発展に貢献するという地域金融機関本来の使命に徹した経営を推進してまいります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成26年9月30日
1. 連結自己資本比率(2/3)	12.74
2. 連結における自己資本の額	3,822
3. リスク・アセットの額	29,994
4. 連結総所要自己資本額	1,199

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成26年9月30日
1. 自己資本比率(2/3)	12.38
2. 単体における自己資本の額	3,672
3. リスク・アセットの額	29,648
4. 単体総所要自己資本額	1,185

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付を行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものとあります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成25年9月30日	平成26年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	27,095	21,963
危険債権	77,693	75,666
要管理債権	35,514	31,518
正常債権	3,784,732	3,983,462

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,344,000,000
計	1,344,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	383,278,734	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当行に おける標準となる株式 (単元株式数1,000株)
計	383,278,734	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月27日
新株予約権の数	2,458個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	245,800株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成26年8月2日～平成51年8月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 528円 資本組入額 264円
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当行が当行普通株式につき、株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式の分割・株式の併合の比率

また、上記のほか、割当日後、当行が合併、会社分割または株式交換を行う場合その他付与株式数の調整を必要とする事由が生じたときは、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当行の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当行の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り、本新株予約権を行使できるものとする。ただし、後記(注4)に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- (3) 新株予約権者は、割り当てられた新株予約権の全部を一括して行使するものとする。
- (4) 新株予約権者が、決議された年の定時株主総会の日から翌年の定時株主総会の日までの期間に取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合は、当該新株予約権者に割り当てられた新株予約権の個数に決議された年の定時株主総会の日から翌年の定時株主総会の日までの期間における在任月数(1ヵ月未満は1ヵ月とする)を乗じ、さらに12で除した個数についてのみ新株予約権を行使できるものとする。ただし、行使できる新株予約権の個数については1個未満の端数は切り捨てとする。
- (5) 新株予約権者が、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合、または在任中の故意または過失により当行に損害を与え、もしくは信用を毀損したと当行取締役会が認めた場合、当行取締役会の決議に基づいて新株予約権の権利の全部または一部を行使できないものとする。
- (6) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人は当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところにより、本新株予約権を承継し、その権利を行使できるものとする。
- (7) その他の行使条件については、当行と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

4 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注2)に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使の条件
前記(注3)に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得条項
- ① 再編対象会社は、以下のA. からE. の議案につき再編対象会社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議がなされた場合は)、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
 - A. 再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - B. 再編対象会社が分割会社となる吸収分割契約または新設分割計画承認の議案
 - C. 再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
 - D. 再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - E. 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について再編対象会社の承認を要することまたは当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ② 再編対象会社は、新株予約権者が新株予約権の全部または一部を行使できなくなった場合は、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年9月30日	—	383,278	—	24,658	—	7,835

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	18,928	4.93
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	15,431	4.02
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	15,412	4.02
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	14,795	3.86
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	12,275	3.20
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	10,670	2.78
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE 15PCT TREATY ACCOUNT	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK	10,572	2.75
あいおいニッセイ同和損害保険 株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	9,657	2.51
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	8,515	2.22
東北電力株式会社	宮城県仙台市青葉区本町一丁目7番1号	8,478	2.21
計	—	124,736	32.54

(注) 1 当行は平成26年9月30日現在、自己株式を9,035千株保有しており、上記大株主から除外しております。

2 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、株式会社三菱東京UFJ銀行他2社を共同保有者として、平成23年5月23日現在の保有株式数を記載した同年5月30日付大量保有報告書(変更報告書)が関東財務局長に提出されておりますが、当行として平成26年9月30日現在における実質所有株式数が確認できておりませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。

当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	16,219	4.23
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	5,543	1.45
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	741	0.19
計	—	22,504	5.87

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 9,035,000	—	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式 (単元株式数1,000株)
完全議決権株式(その他)	普通株式 371,975,000	371,975	同 上
単元未満株式	普通株式 2,268,734	—	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
発行済株式総数	383,278,734	—	—
総株主の議決権	—	371,975	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式が641株含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社七十七銀行	仙台市青葉区中央三丁目3番20号	9,035,000	—	9,035,000	2.35
計	—	9,035,000	—	9,035,000	2.35

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年 9月30日)
資産の部		
現金預け金	507,353	202,618
コールローン及び買入手形	161,091	60,918
買入金銭債権	3,003	3,844
商品有価証券	16,132	11,598
金銭の信託	59,235	78,253
有価証券	※1, ※7, ※11 3,730,344	※1, ※7, ※11 3,737,099
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 3,998,209	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 4,052,010
外国為替	※6 6,639	※6 4,850
リース債権及びリース投資資産	16,578	16,116
その他資産	※7 28,627	※7 21,990
有形固定資産	※9 37,023	※9 37,683
無形固定資産	360	333
繰延税金資産	2,656	2,570
支払承諾見返	※11 32,677	※11 34,463
貸倒引当金	△92,728	△88,048
資産の部合計	8,507,205	8,176,303
負債の部		
預金	※7 7,128,459	※7 6,859,188
譲渡性預金	743,420	627,470
コールマネー及び売渡手形	62,935	85,699
債券貸借取引受入担保金	※7 33,974	※7 24,865
借入金	※10 25,240	※10 25,253
外国為替	164	209
その他負債	38,564	36,382
役員賞与引当金	40	—
退職給付に係る負債	37,439	38,822
役員退職慰勞引当金	40	39
睡眠預金払戻損失引当金	331	335
偶発損失引当金	969	920
災害損失引当金	7	7
繰延税金負債	5,928	18,179
支払承諾	※11 32,677	※11 34,463
負債の部合計	8,110,194	7,751,836
純資産の部		
資本金	24,658	24,658
資本剰余金	7,835	7,835
利益剰余金	279,808	286,814
自己株式	△4,450	△4,383
株主資本合計	307,851	314,924
その他有価証券評価差額金	80,409	99,930
繰延ヘッジ損益	△248	△341
退職給付に係る調整累計額	△3,749	△3,414
その他の包括利益累計額合計	76,412	96,174
新株予約権	521	528
少数株主持分	12,226	12,838
純資産の部合計	397,011	424,466
負債及び純資産の部合計	8,507,205	8,176,303

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)
経常収益	55,276	56,885
資金運用収益	36,958	37,213
(うち貸出金利息)	23,528	22,855
(うち有価証券利息配当金)	13,104	14,217
役務取引等収益	8,503	8,606
その他業務収益	5,958	5,620
その他経常収益	※1 3,855	※1 5,445
経常費用	40,080	39,616
資金調達費用	1,826	1,751
(うち預金利息)	1,265	1,164
役務取引等費用	2,688	2,679
その他業務費用	5,654	4,256
営業経費	28,994	30,380
その他経常費用	915	548
経常利益	15,196	17,268
特別利益	247	—
厚生年金基金代行返上益	247	—
特別損失	71	58
減損損失	※2 71	※2 58
税金等調整前中間純利益	15,372	17,210
法人税、住民税及び事業税	3,552	4,145
法人税等調整額	2,619	2,512
法人税等合計	6,172	6,657
少数株主損益調整前中間純利益	9,200	10,552
少数株主利益	936	606
中間純利益	8,263	9,946

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月 30 日)
少数株主損益調整前中間純利益	9,200	10,552
その他の包括利益	17,035	19,777
その他有価証券評価差額金	16,948	19,535
繰延ヘッジ損益	87	△93
退職給付に係る調整額	—	335
中間包括利益	26,235	30,329
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	25,282	29,709
少数株主に係る中間包括利益	953	620

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	24,658	7,835	267,400	△4,569	295,324
会計方針の変更による 累積的影響額			—		—
会計方針の変更を反映 した当期首残高	24,658	7,835	267,400	△4,569	295,324
当中間期変動額					
剰余金の配当			△1,308		△1,308
中間純利益			8,263		8,263
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分			△33	128	95
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	6,921	123	7,045
当中間期末残高	24,658	7,835	274,321	△4,446	302,369

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	61,593	△338	—	61,254	482	10,471	367,533
会計方針の変更による 累積的影響額							—
会計方針の変更を反映 した当期首残高	61,593	△338	—	61,254	482	10,471	367,533
当中間期変動額							
剰余金の配当							△1,308
中間純利益							8,263
自己株式の取得							△5
自己株式の処分							95
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	16,931	87	—	17,018	△27	944	17,935
当中間期変動額合計	16,931	87	—	17,018	△27	944	24,980
当中間期末残高	78,524	△251	—	78,273	455	11,415	392,513

当中間連結会計期間(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	24,658	7,835	279,808	△4,450	307,851
会計方針の変更による 累積的影響額			△1,426		△1,426
会計方針の変更を反映 した当期首残高	24,658	7,835	278,382	△4,450	306,425
当中間期変動額					
剰余金の配当			△1,496		△1,496
中間純利益			9,946		9,946
自己株式の取得				△8	△8
自己株式の処分			△18	75	57
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	8,432	67	8,499
当中間期末残高	24,658	7,835	286,814	△4,383	314,924

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	80,409	△248	△3,749	76,412	521	12,226	397,011
会計方針の変更による 累積的影響額							△1,426
会計方針の変更を反映 した当期首残高	80,409	△248	△3,749	76,412	521	12,226	395,585
当中間期変動額							
剰余金の配当							△1,496
中間純利益							9,946
自己株式の取得							△8
自己株式の処分							57
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	19,521	△93	335	19,762	7	611	20,382
当中間期変動額合計	19,521	△93	335	19,762	7	611	28,881
当中間期末残高	99,930	△341	△3,414	96,174	528	12,838	424,466

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	15,372	17,210
減価償却費	1,673	2,013
減損損失	71	58
貸倒引当金の増減(△)	△2,820	△4,679
偶発損失引当金の増減(△)	△132	△49
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△42	△40
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△454	—
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	—	△303
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△40	△1
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	28	4
災害損失引当金の増減額(△は減少)	△67	—
資金運用収益	△36,958	△37,213
資金調達費用	1,826	1,751
有価証券関係損益(△)	964	△376
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△960	△1,741
為替差損益(△は益)	△5,714	△13,784
固定資産処分損益(△は益)	△4	139
貸出金の純増(△)減	△102,269	△53,800
預金の純増減(△)	△71,057	△269,270
譲渡性預金の純増減(△)	△268,610	△115,950
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△1,296	13
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△370	377
コールローン等の純増(△)減	177,230	99,331
コールマネー等の純増減(△)	9,886	22,763
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	14,393	△9,108
商品有価証券の純増(△)減	12,213	4,534
外国為替(資産)の純増(△)減	△3,440	1,788
外国為替(負債)の純増減(△)	46	44
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	252	462
資金運用による収入	41,021	41,242
資金調達による支出	△2,263	△1,808
その他	△3,607	5,982
小計	△225,130	△310,410
法人税等の支払額	△431	△6,421
営業活動によるキャッシュ・フロー	△225,561	△316,832

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△467,656	△284,402
有価証券の売却による収入	74,833	75,016
有価証券の償還による収入	183,296	238,644
金銭の信託の増加による支出	—	△12,500
有形固定資産の取得による支出	△2,107	△2,801
有形固定資産の売却による収入	54	22
無形固定資産の取得による支出	△0	△1
資産除去債務の履行による支出	—	△8
投資活動によるキャッシュ・フロー	△211,580	13,969
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,308	△1,494
少数株主への配当金の支払額	△8	△8
自己株式の取得による支出	△5	△8
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,322	△1,511
現金及び現金同等物に係る換算差額	17	17
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△438,446	△304,356
現金及び現金同等物の期首残高	573,172	504,523
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 134,726	※1 200,166

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 6社

連結子会社名

七十七ビジネスサービス株式会社

七十七事務代行株式会社

七十七リース株式会社

七十七信用保証株式会社

七十七コンピューターサービス株式会社

株式会社七十七カード

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 6社

4 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、その他の金銭の信託については上記(イ)のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、原則として時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5年～31年

その他 4年～20年

連結子会社の有形固定資産については、主として定率法により償却しております。

(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(ハ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金については、自己査定結果に基づき、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金支給規定に基づく期末要支給額のうち、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

信用保証協会との責任共有制度にかかる将来の負担金の支払に備えるため、対象債権に対する代位弁済の実績率を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。

(9) 災害損失引当金の計上基準

東日本大震災により被災した店舗等の原状回復に要する修繕費用の支出に備えるため、当中間連結会計期間末において合理的に見積った額を計上しております。

(10)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

発生時に一括費用処理

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12)重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引は、個別ヘッジのほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき処理しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

このほか、ヘッジ会計の要件を充たしており、かつ想定元本、利息の受払条件及び契約期間が対象資産とほぼ同一である金利スワップ等については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(13)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、当行の有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が2,204百万円増加し、利益剰余金が1,426百万円減少しております。なお、これによる損益に与える影響額は軽微であります。

また、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(中間連結貸借対照表関係)

- ※1 有担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
10,098百万円	10,102百万円

- ※2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	1,185百万円	1,876百万円
延滞債権額	100,841百万円	94,427百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- ※3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	427百万円	533百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- ※4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
貸出条件緩和債権額	32,122百万円	31,008百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- ※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
合計額	134,577百万円	127,846百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
12,474百万円	13,012百万円

※7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	250,249百万円	240,717百万円
その他資産	141百万円	141百万円
計	250,390百万円	240,858百万円

担保資産に対応する債務

預金	59,071百万円	50,659百万円
債券貸借取引受入担保金	33,974百万円	24,865百万円

上記のほか、為替決済取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券	131,947百万円	135,168百万円

なお、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
保証金	98百万円	95百万円

※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
融資未実行残高	1,576,948百万円	1,581,152百万円
うち原契約期間が1年以内のもの の又は任意の時期に無条件で取 消可能なもの	1,537,212百万円	1,543,951百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
減価償却累計額	76,186百万円	75,385百万円

※10 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
劣後特約付借入金	20,000百万円	20,000百万円

※11 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
	5,974百万円	5,106百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
貸倒引当金戻入益	1,364百万円	貸倒引当金戻入益	2,400百万円

※2 固定資産の減損損失については次のとおりであります。

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

当中間連結会計期間において、当行は、宮城県内の営業用店舗8か所及び遊休資産1か所について減損損失を計上しております。

減損損失の算定にあたり、原則として、当行の営業用店舗については継続的に収支の把握を行っている個別営業店単位で、遊休又は処分予定資産については各資産単位で、グルーピングしております。また、連結子会社は各社をそれぞれ1つのグループとしております。減損損失を計上した資産グループは、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額71百万円(土地10百万円、建物52百万円、その他の有形固定資産等9百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価基準等に基づき、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを3.1%で割り引いて、それぞれ算定しております。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

当中間連結会計期間において、当行は、宮城県内の営業用店舗8か所及び遊休資産2か所について減損損失を計上しております。

減損損失の算定にあたり、原則として、当行の営業用店舗については継続的に収支の把握を行っている個別営業店単位で、遊休又は処分予定資産については各資産単位で、グルーピングしております。また、連結子会社は各社をそれぞれ1つのグループとしております。減損損失を計上した資産グループは、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額58百万円(建物29百万円、その他の有形固定資産等28百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価基準等に基づき、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを2.8%で割り引いて、それぞれ算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	383,278	—	—	383,278	
合計	383,278	—	—	383,278	
自己株式					
普通株式	9,418	10	263	9,165	(注)
合計	9,418	10	263	9,165	

(注) 自己株式(普通株式)の増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は新株予約権の行使によるものであります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連 結会計期 間末残高 (百万円)	摘要	
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間				当中間連 結会計期 間末
				増加	減少			
当行	ストック・オブ ションとしての 新株予約権		—		455			
合計			—		455			

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,308	3.5	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	1,309	利益剰余金	3.5	平成25年9月30日	平成25年12月9日

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	383,278	—	—	383,278	
合計	383,278	—	—	383,278	
自己株式					
普通株式	9,174	16	155	9,035	(注)
合計	9,174	16	155	9,035	

(注) 自己株式(普通株式)の増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は新株予約権の行使によるものです。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約 権の目的 となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連 結会計期 間末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権		—			528	
合計			—			528	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,496	4.0	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年11月14日 取締役会	普通株式	1,496	利益剰余金	4.0	平成26年9月30日	平成26年12月9日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
現金預け金勘定	157,417百万円	202,618百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△22,690百万円	△2,451百万円
現金及び現金同等物	134,726百万円	200,166百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、機械、機器であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
リース料債権部分	17,612	17,047
見積残存価額部分	1,039	1,043
受取利息相当額	△2,073	△1,975
合計	16,577	16,115

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	0	6,012
1年超2年以内	0	4,678
2年超3年以内	0	3,393
3年超4年以内	0	2,076
4年超5年以内	—	1,007
5年超	—	444
合計	1	17,612

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	0	5,854
1年超2年以内	0	4,568
2年超3年以内	0	3,244
3年超4年以内	0	1,999
4年超5年以内	—	938
5年超	—	441
合計	1	17,047

2 オペレーティング・リース取引

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1年内	3	4
1年超	—	3
合計	3	8

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、「中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)」の重要性が乏しい科目については記載を省略しております。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	507,353	507,353	—
(2) コールローン及び買入手形	161,091	161,091	—
(3) 有価証券	3,726,567	3,726,603	35
満期保有目的の債券	13,509	13,544	35
その他有価証券	3,713,058	3,713,058	—
(4) 貸出金	3,998,209		
貸倒引当金(※)	△88,984		
	3,909,225	3,949,457	40,232
資産計	8,304,237	8,344,505	40,268
(1) 預金	7,128,459	7,129,490	1,031
(2) 譲渡性預金	743,420	743,420	—
負債計	7,871,879	7,872,910	1,031

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	202,618	202,618	—
(2) 有価証券	3,733,325	3,733,357	31
満期保有目的の債券	13,803	13,835	31
その他有価証券	3,719,521	3,719,521	—
(3) 貸出金	4,052,010		
貸倒引当金(※)	△84,525		
	3,967,485	4,013,491	46,006
資産計	7,903,429	7,949,467	46,038
(1) 預金	6,859,188	6,859,998	809
(2) 譲渡性預金	627,470	627,470	—
(3) コールマネー及び売渡手形	85,699	85,699	—
負債計	7,572,358	7,573,167	809

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会の価格又は取引金融機関が算定する価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価額や証券投資信託委託会社が提供する基準価額によっております。

自行保証付私募債については、将来キャッシュ・フロー(クーポン、元本償還額、保証料)を、市場金利、発行体の信用リスク等を考慮した利率で割り引いて時価を算定しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、商品性に応じて元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率又は市場金利に信用格付ごとの標準スプレッド(経費率を含む)を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)で、時価が帳簿価額と近似しているものは、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規預金を受け入れる際に適用する利率で割り引いて時価を算定しております。なお、預入期間が短期間(1年以内)で、時価が帳簿価額と近似しているものは、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 譲渡性預金

譲渡性預金については、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規譲渡性預金を受け入れる際に適用する利率で割り引いて時価を算定しております。なお、預入期間が短期間(1年以内)で、時価が帳簿価額と近似しているものは、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマナー及び売渡手形

コールマナー及び売渡手形については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
① 非上場株式(※1)(※2)	2,012	2,001
② 組合出資金(※3)	1,764	1,772
合 計	3,776	3,773

(※1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2)前連結会計年度において、非上場株式について2百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式について10百万円減損処理を行っております。

(※3)組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

※1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」について記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	6,109	6,129	20
	地方債	4,299	4,318	19
	小計	10,408	10,448	39
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	2,200	2,198	△2
	地方債	899	898	△1
	小計	3,100	3,096	△3
合計		13,509	13,544	35

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照 表計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	4,507	4,525	18
	地方債	4,999	5,016	17
	小計	9,506	9,542	35
時価が中間連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国債	4,297	4,292	△4
	地方債	—	—	—
	小計	4,297	4,292	△4
合計		13,803	13,835	31

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	103,402	51,437	51,964
	債券	3,112,780	3,073,460	39,320
	国債	2,141,859	2,119,102	22,756
	地方債	75,548	74,971	576
	社債	895,372	879,386	15,986
	その他	276,331	245,585	30,745
	小計	3,492,514	3,370,483	122,030
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	7,676	8,752	△1,076
	債券	50,067	50,176	△109
	国債	10,505	10,506	△1
	地方債	999	999	△0
	社債	38,562	38,670	△107
	その他	162,800	168,714	△5,913
	小計	220,544	227,642	△7,098
合計		3,713,058	3,598,126	114,931

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	119,239	56,709	62,529
	債券	2,996,047	2,955,685	40,361
	国債	1,996,041	1,972,997	23,044
	地方債	54,982	54,265	717
	社債	945,022	928,422	16,599
	その他	320,474	276,301	44,172
	小計	3,435,760	3,288,696	147,063
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,673	3,479	△805
	債券	118,426	118,724	△298
	国債	112,710	112,997	△287
	地方債	1,029	1,030	△0
	社債	4,686	4,697	△10
	その他	162,660	168,460	△5,799
	小計	283,761	290,663	△6,902
合計		3,719,521	3,579,360	140,161

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。なお、前連結会計年度及び当中間連結会計期間においては該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社等の区分毎に次のとおり定めております。

正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落または、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したもので、過去1か月間の時価の平均が取得原価に比べて50%(一定以上の信用リスクを有すると認められるものは30%)以上下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(金銭の信託関係)

1 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	28,590	21,581	7,008	7,008	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの(百万円)
その他の金銭の信託	33,849	22,064	11,785	11,785	—

(注) 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2 減損処理を行った金銭の信託

その他の金銭の信託の信託財産を構成している有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、減損処理しております。なお、前連結会計年度及び当中間連結会計期間においては該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社等の区分毎に次のとおり定めております。

正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落または、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したもので、過去1か月間の時価の平均が取得原価に比べて50%(一定以上の信用リスクを有すると認められるものは30%)以上下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	121,940
その他有価証券	114,931
その他の金銭の信託	7,008
(△)繰延税金負債	41,348
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	80,592
(△)少数株主持分相当額	182
その他有価証券評価差額金	80,409

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

	金額(百万円)
評価差額	151,946
その他有価証券	140,161
その他の金銭の信託	11,785
(△)繰延税金負債	51,819
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	100,127
(△)少数株主持分相当額	197
その他有価証券評価差額金	99,930

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	14,040	7,750	△2	△2
	受取変動・支払固定	15,269	8,664	△16	△16
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップション				
	売建	4,100	—	△4	△4
	買建	4,100	—	4	4
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合 計		—	—	△19	△19

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	10,550	5,400	△3	△3
	受取変動・支払固定	11,376	5,871	△14	△14
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップション				
	売建	3,100	—	△6	△6
	買建	3,100	—	6	6
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合 計	—	—	△17	△17

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	29,532	28,010	41	41
	為替予約				
	売建	139,468	—	△759	△759
	買建	2,696	—	26	26
	通貨オプション				
	売建	8,792	6,359	△262	251
	買建	8,792	6,359	262	△130
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合 計	—	—	△691	△569

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	30,420	28,845	34	34
	為替予約				
	売建	144,078	—	△5,312	△5,312
	買建	1,963	—	18	18
	通貨オプション				
	売建	7,652	5,383	△159	245
	買建	7,652	5,383	159	△144
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合 計	—	—	△5,259	△5,158

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金	22,549	18,843	△394
	受取変動・支払固定				
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金	132,930	96,422	△1,814
	受取変動・支払固定				
合 計		—	—	—	△2,209

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、 有価証券	121,490	117,258	△563
	受取変動・支払固定				
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金	111,097	81,486	△1,782
	受取変動・支払固定				
合 計		—	—	—	△2,345

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成26年3月31日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
営業経費	67百万円	65百万円

2. スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

	平成25年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	社外取締役以外の当行取締役15名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	当行普通株式 296,800株
付与日	平成25年7月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成25年7月30日～平成50年7月29日
権利行使価格(注2)	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	444円

- (注) 1 株式数に換算して記載しております。
2 1株あたりに換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

	平成26年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く) 13名 当行執行役員(取締役執行役員を除く) 4名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	当行普通株式 245,800株
付与日	平成26年8月1日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成26年8月2日～平成51年8月1日
権利行使価格(注2)	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	527円

- (注) 1 株式数に換算して記載しております。
2 1株あたりに換算して記載しております。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
期首残高	645百万円	614百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	9百万円	21百万円
時の経過による調整額	11百万円	5百万円
資産除去債務の履行による減少額	△42百万円	△5百万円
その他増減額(△は減少)	△8百万円	—百万円
期末残高	614百万円	635百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 報告セグメントの概要

当行は、経営陣による定期的な業績評価および資源配分の意思決定を行うためのセグメントとして、主要な商品・サービスの性格等から、「銀行業務」、「リース業務」の2つを報告セグメントとしております。「銀行業務」は、預金業務、貸出業務、為替業務等の銀行業務のほか、銀行の従属業務として現金等の精査整理等を行っております。また、「リース業務」は、リース業務を行っております。

なお、セグメントの財務情報は、そのセグメントごとに分離された財務情報が入手可能なものであります。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	48,761	4,842	53,603	1,672	55,276	—	55,276
セグメント間の内部経常収益	138	395	534	818	1,353	△1,353	—
計	48,900	5,238	54,138	2,490	56,629	△1,353	55,276
セグメント利益	13,457	627	14,085	1,144	15,230	△34	15,196
セグメント資産	7,942,673	22,477	7,965,150	20,836	7,985,987	△15,773	7,970,214
その他の項目							
減価償却費	1,610	45	1,656	16	1,673	—	1,673
資金運用収益	36,861	4	36,866	159	37,026	△67	36,958
資金調達費用	1,793	77	1,870	13	1,884	△57	1,826
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,036	53	2,090	5	2,095	—	2,095

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務、クレジットカード業務等であります。

3 セグメント利益の調整額△34百万円、セグメント資産の調整額△15,773百万円、資金運用収益の調整額△67百万円、資金調達費用の調整額△57百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、その他の金融サービスに係る事業を行っております。当行グループの報告セグメントは、そのセグメントごとに分離された財務情報が入手可能なものであり、経営陣による定期的な業績評価及び資源配分的意思決定を行う対象となっているものです。

当行グループの報告セグメントは「銀行業務」のみであり、「その他」の重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当中間連結会計期間より、「リース業務」の量的な重要性が低下したことに伴い、報告セグメントを「銀行業務」のみに変更しております。

なお、「その他」の重要性が乏しいことから、当中間連結会計期間よりセグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	23,528	15,035	4,577	12,135	55,276

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」には、貸倒引当金戻入益1,364百万円を含んでおります。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	22,855	16,895	4,274	12,860	56,885

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」には、貸倒引当金戻入益2,400百万円を含んでおります。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業務	リース業務	計		
減損損失	71	—	71	—	71

当中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

当行グループの報告セグメントは「銀行業務」のみであり、「その他」の重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1株当たり純資産額	1,027円15銭	1,098円48銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	397,011	424,466
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	12,747	13,367
(うち新株予約権)	百万円	521	528
(うち少数株主持分)	百万円	12,226	12,838
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	384,263	411,099
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	374,104	374,243

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	22.09	26.58
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	8,263	9,946
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	8,263	9,946
普通株式の期中平均株式数	千株	373,986	374,174
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	22.01	26.48
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	1,360	1,442
うち新株予約権	千株	1,360	1,442
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当中間連結会計期間より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の1株当たり純資産額が3円81銭減少しております。なお、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額に与える影響額は軽微であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当中間会計期間 (平成26年 9月30日)
資産の部		
現金預け金	507,344	202,608
コールローン	161,091	60,918
買入金銭債権	3,003	3,844
商品有価証券	16,132	11,598
金銭の信託	59,235	78,253
有価証券	※1, ※2, ※8, ※11 3,716,530	※1, ※2, ※8, ※11 3,722,966
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 4,007,815	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 4,060,852
外国為替	※7 6,639	※7 4,850
その他資産	※8 15,395	※8 9,736
有形固定資産	36,546	37,241
無形固定資産	328	304
支払承諾見返	※11 32,677	※11 34,463
貸倒引当金	△84,381	△79,887
資産の部合計	8,478,360	8,147,751
負債の部		
預金	※8 7,132,862	※8 6,863,604
譲渡性預金	743,620	627,670
コールマネー	62,935	85,699
債券貸借取引受入担保金	※8 33,974	※8 24,865
借入金	※10 20,432	※10 20,393
外国為替	164	209
その他負債	24,639	23,486
未払法人税等	4,544	2,956
リース債務	791	617
資産除去債務	614	635
その他の負債	18,688	19,276
役員賞与引当金	25	—
退職給付引当金	31,238	33,126
睡眠預金払戻損失引当金	331	335
偶発損失引当金	969	920
災害損失引当金	7	7
繰延税金負債	7,991	20,061
支払承諾	※11 32,677	※11 34,463
負債の部合計	8,091,869	7,734,843

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
資本金	24,658	24,658
資本剰余金	7,835	7,835
資本準備金	7,835	7,835
利益剰余金	277,810	284,726
利益準備金	24,658	24,658
その他利益剰余金	253,151	260,067
固定資産圧縮積立金	716	704
別途積立金	236,305	246,305
繰越利益剰余金	16,130	13,058
自己株式	△4,476	△4,409
株主資本合計	305,827	312,811
その他有価証券評価差額金	80,390	99,909
繰延ヘッジ損益	△248	△341
評価・換算差額等合計	80,142	99,567
新株予約権	521	528
純資産の部合計	386,490	412,907
負債及び純資産の部合計	8,478,360	8,147,751

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月 30 日)	当中間会計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月 30 日)
経常収益	48,936	51,425
資金運用収益	36,857	37,134
(うち貸出金利息)	23,452	22,800
(うち有価証券利息配当金)	13,078	14,193
役務取引等収益	8,033	8,101
その他業務収益	550	503
その他経常収益	※1 3,495	※1 5,685
経常費用	35,599	35,240
資金調達費用	1,815	1,744
(うち預金利息)	1,265	1,165
役務取引等費用	2,990	2,932
その他業務費用	1,625	508
営業経費	※2 28,256	※2 29,537
その他経常費用	911	516
経常利益	13,336	16,185
特別利益	247	—
特別損失	71	58
税引前中間純利益	13,512	16,126
法人税、住民税及び事業税	3,160	3,832
法人税等調整額	2,249	2,437
法人税等合計	5,409	6,269
中間純利益	8,103	9,857

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	24,658	7,835	7,835	24,658	739	226,805	13,510	265,713
会計方針の変更による 累積的影響額							—	—
会計方針の変更を反映 した当期首残高	24,658	7,835	7,835	24,658	739	226,805	13,510	265,713
当中間期変動額								
剰余金の配当							△1,308	△1,308
固定資産圧縮積立金 の取崩					△11		11	—
別途積立金の積立						9,500	△9,500	—
中間純利益							8,103	8,103
自己株式の取得								
自己株式の処分							△33	△33
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	△11	9,500	△2,726	6,761
当中間期末残高	24,658	7,835	7,835	24,658	727	236,305	10,784	272,475

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計		
当期首残高	△4,595	293,611	61,577	△338	61,239	482	355,334
会計方針の変更による 累積的影響額		—					—
会計方針の変更を反映 した当期首残高	△4,595	293,611	61,577	△338	61,239	482	355,334
当中間期変動額							
剰余金の配当		△1,308					△1,308
固定資産圧縮積立金 の取崩		—					—
別途積立金の積立		—					—
中間純利益		8,103					8,103
自己株式の取得	△5	△5					△5
自己株式の処分	128	95					95
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			16,929	87	17,016	△27	16,988
当中間期変動額合計	123	6,885	16,929	87	17,016	△27	23,873
当中間期末残高	△4,472	300,496	78,507	△251	78,256	455	379,208

当中間会計期間(自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	24,658	7,835	7,835	24,658	716	236,305	16,130	277,810
会計方針の変更による 累積的影響額							△1,426	△1,426
会計方針の変更を反映 した当期首残高	24,658	7,835	7,835	24,658	716	236,305	14,704	276,384
当中間期変動額								
剰余金の配当							△1,496	△1,496
固定資産圧縮積立金 の取崩					△11		11	—
別途積立金の積立						10,000	△10,000	—
中間純利益							9,857	9,857
自己株式の取得								
自己株式の処分							△18	△18
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	△11	10,000	△1,645	8,342
当中間期末残高	24,658	7,835	7,835	24,658	704	246,305	13,058	284,726

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計		
当期首残高	△4,476	305,827	80,390	△248	80,142	521	386,490
会計方針の変更による 累積的影響額		△1,426					△1,426
会計方針の変更を反映 した当期首残高	△4,476	304,401	80,390	△248	80,142	521	385,064
当中間期変動額							
剰余金の配当		△1,496					△1,496
固定資産圧縮積立金 の取崩		—					—
別途積立金の積立		—					—
中間純利益		9,857					9,857
自己株式の取得	△8	△8					△8
自己株式の処分	75	57					57
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			19,519	△93	19,425	7	19,433
当中間期変動額合計	67	8,409	19,519	△93	19,425	7	27,843
当中間期末残高	△4,409	312,811	99,909	△341	99,567	528	412,907

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、その他の金銭の信託については上記(1)のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、原則として時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5年～31年

その他 4年～20年

- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。

- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

5 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

発生時に一括費用処理

数理計算上の差異

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理

(3) 睡眠預金払戻損失引当金

負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

(4) 偶発損失引当金

信用保証協会との責任共有制度にかかる将来の負担金の支払に備えるため、対象債権に対する代位弁済の実績率を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。

(5) 災害損失引当金

東日本大震災により被災した店舗等の原状回復に要する修繕費用の支出に備えるため、当中間会計期間末において合理的に見積った額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引は、個別ヘッジのほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき処理しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

このほか、ヘッジ会計の要件を充たしており、かつ想定元本、利息の受払条件及び契約期間が対象資産とほぼ同一である金利スワップ等については、金利スワップの特例処理を行っております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間会計期間の期首の退職給付引当金が2,204百万円増加し、繰越利益剰余金が1,426百万円減少しております。なお、これによる損益に与える影響額は軽微であります。

また、当中間会計期間の期首の1株当たり純資産額が3円81銭減少しております。なお、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額に与える影響額は軽微であります。

(中間貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式総額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
株式	92百万円	92百万円

※2 有担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
	10,098百万円	10,102百万円

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	1,040百万円	1,727百万円
延滞債権額	99,883百万円	93,324百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	427百万円	533百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
貸出条件緩和債権額	32,092百万円	30,984百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
合計額	133,442百万円	126,569百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
	12,474百万円	13,012百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	250,249百万円	240,717百万円
その他資産	141百万円	141百万円
計	250,390百万円	240,858百万円

担保資産に対応する債務

預金	59,071百万円	50,659百万円
債券貸借取引受入担保金	33,974百万円	24,865百万円

上記のほか、為替決済取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券	131,947百万円	135,168百万円

なお、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
保証金	66百万円	63百万円

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
融資未実行残高	1,545,455百万円	1,551,513百万円
うち原契約期間が1年以内のもの の又は任意の時期に無条件で取 消可能なもの	1,505,719百万円	1,514,311百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
劣後特約付借入金	20,000百万円	20,000百万円

※11 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
	5,974百万円	5,106百万円

(中間損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
貸倒引当金戻入益	914百万円	貸倒引当金戻入益	2,550百万円

※2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
有形固定資産	1,553百万円		1,894百万円
無形固定資産	3百万円		3百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成26年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

当中間会計期間(平成26年9月30日)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
子会社株式	92	92
関連会社株式	—	—
合計	92	92

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

4 【その他】

中間配当

平成26年11月14日開催の取締役会において、第131期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	1,496百万円
1株当たりの中間配当金	4円00銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月19日

株式会社七十七銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷 藤 雅 俊 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 暮 和 敏 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 大 輔 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社七十七銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社七十七銀行及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月19日

株式会社七十七銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷 藤 雅 俊 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 暮 和 敏 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 大 輔 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社七十七銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第131期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社七十七銀行の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月27日
【会社名】	株式会社七十七銀行
【英訳名】	The 77 Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 氏 家 照 彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	仙台市青葉区中央三丁目3番20号
【縦覧に供する場所】	株式会社七十七銀行平支店 (福島県いわき市平字三丁目14番地) 株式会社七十七銀行東京支店 (東京都中央区築地一丁目12番22号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取氏家照彦は、当行の第131期第2四半期(自平成26年7月1日 至平成26年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。